オーストラリアレポート

総選挙での保守連合勝利を受けた豪株式市場の展望

- 保守連合勝利となった総選挙を受けて、豪株式市場ではモリソン政権の市場寄りの政策への期待から株高が進行。
- 総選挙後は銀行株にも見直しの動き。金利低下や選挙での労働党敗北などを背景に、豪株式の配当に注目集まる。
- 今後は金融・財政政策の協調緩和が景気回復を後押しへ。19年はRBA※による利下げや所得税減税等が見込まれる。
- 総選挙を受けて住宅市場でも買い手の購買意欲に改善の兆し。19年後半に住宅価格が底入れするとの見方も浮上。

※豪準備銀行

豪株式は保守連合勝利の総選挙結果を好感

与党・保守連合の予想外の勝利となった5月18日の豪総選挙を受けて、豪株式市場ではモリソン政権の市場寄りの経済政策への期待から株高が進行しています。

豪株式（S&P/ASX200指数）は5月22日に年初来高値を更新したほか、セクター別ではこれまで出遅れてきた豪銀行株への見直しも進みつつあります（図1）。

【関連レポート】臨時レポート（2019年5月21日）
『豪総選挙での与党勝利を受けてモリソン政権は続投へ』

配当の面から改めて豪株式への注目高まる

足元では豪10年国債利回りが2％を割り込み、配当利回りとの格差が拡大していることで、配当の面からも豪株式への市場の注目が向きやすいとみられます（図2）。

また、今回の総選挙では、野党・労働党は配当税制の優遇縮小を公約としてきましたが、保守連合勝利を受けて現行の投資家フレンドリーな配当税制が維持される公算が高まっています。モリソン政権続投への安心感も、豪株式への信認回復に寄与していると考えられます。

金融・財政緩和策が豪景気の回復を後押しへ

今後、モリソン政権下では金融・財政政策による緩和策が相次いで実行される見込みが高まっています。豪景気や住宅市場の先行きへの不透明感が増しつつある中、金融政策と財政政策による協調的な緩和策が豪景気の回復を後押しすることが期待されます。

特に2020年初までに実施が見込まれる緩和策として、①ＲＢＡによる2回の利下げ、②豪金融監督庁（APRA）による住宅ローン融資基準の緩和、③2019年後半に実施予定の所得税減税、④2020年1月からの初回住宅購入者への支援策、などが挙げられます（2頁図3）。

図1：豪株式と豪銀行株の推移

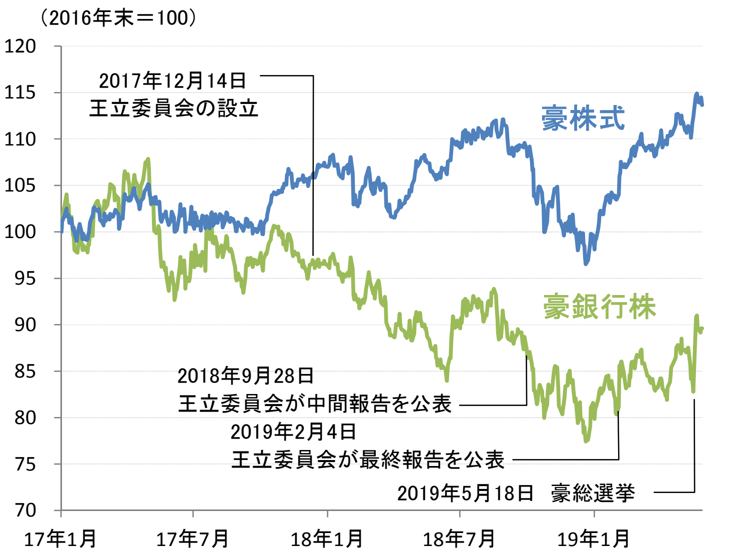

（出所）ブルームバーグ
（期間）2017年1月1日～2019年5月29日（日次）
（注）豪株式はS&P/ASX200指数、豪銀行株はS&P/ASX200銀行株指数。

図2：豪株式の予想配当利回りと豪10年国債利回り

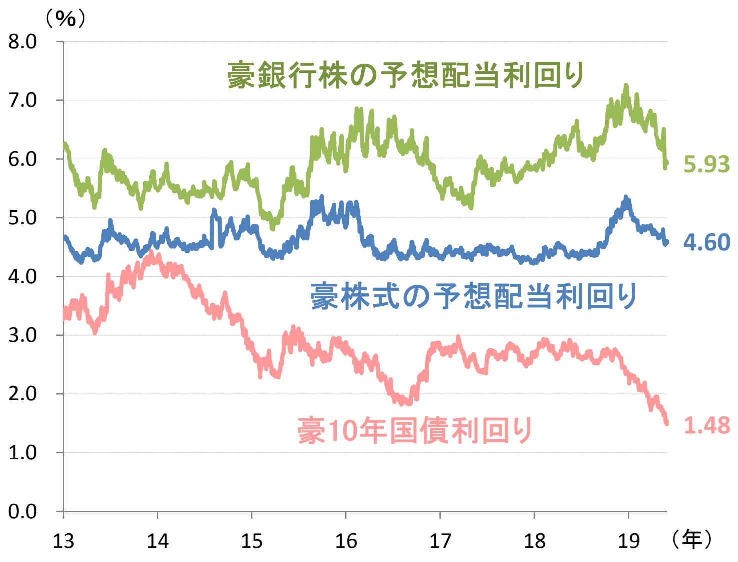

（出所）ブルームバーグ
（期間）2013年1月1日～2019年5月29日（日次）
（注）予想配当利回りは12ヵ月先予想ベース。

図3：モリソン政権下で今後見込まれる金融・財政政策による緩和策

緩和策	各政策の提案・決定機関	各政策に関する最近の出来事	各政策の今後の実施予定
金融緩和（利下げ）	豪準備銀行（RBA）	フィリップ・ロウRBA総裁は5月21日の講演で、次回6月4日のRBA理事会での利下げ検討を示唆。	市場コンセンサスでは、6月4日と8月6日のRBA理事会において0.25%の利下げ（計2回）が予想されている。
住宅ローンの融資基準緩和	豪金融監督庁（APRA）	APRAは5月21日に住宅ローンの融資基準の緩和提案を公表。 住宅ローンの融資審査の際に適用される7%の金利が撤廃されることで、実質的な銀行による融資限度額の引き上げに繋がると見込まれる。この融資規制は住宅市場の過熱を防ぐため、2014年12月に導入されたもの。	APRAは4週間の検討期間（6月18日に終了）を経て、住宅ローンの融資基準の緩和策を最終決定・施行する計画。
所得税減税	モリソン政権（提案） 議会（決定）	モリソン政権は4月2日公表の予算案に追加の所得税減税案を盛り込む。 低・中所得者層に対する所得税の税控除額の上限を530豪ドル（約4万円）から1,080豪ドル（約8.2万円）へ引き上げ（2019年7月からの施行を計画）。所得税減税は1,000万人超の国民に恩恵を与えると見込まれている。	2019年7月以降に発足する新議会で法案承認がなされ、2019年後半に所得税の還付が実施される見込み。
初回住宅購入者への支援策	モリソン政権（提案） 議会（決定）	5月12日、保守連合が選挙公約として初回住宅購入者への支援策を公表。 1万人の初回住宅購入者に対して、住宅価格の5%の預託金（頭金）で住宅ローンを利用できる優遇策を提供するもの（通常は20%の預託金が必要）。政府は5億豪ドル（約380億円）の拠出を計画。	議会での法案承認を経て、2020年1月1日より施行予定。
中小企業向け法人税減税	モリソン政権（提案） 議会（決定）	モリソン政権は4月2日公表の予算案に中小企業向け法人税減税の前倒し案を盛り込む。 年間売上高5,000万豪ドル未満の中小企業の法人税率を27.5%から25%へ引き下げる計画（当初計画から5年前倒しして施行予定）。	議会での法案承認を経て、2021年7月1日より施行予定。

（出所）各種報道　（注）為替換算レート：1豪ドル＝76円

住宅市場の懸念材料だった労働党の選挙公約

また、今回の総選挙では、富裕層に対して批判的な野党・労働党は、不動産取引に係る節税措置（ネガティブ・ギアリング）を縮小する公約を打ち出していました。こうした労働党の公約は住宅投資の縮小をもたらし、住宅価格の一段の下落につながる可能性があるとの懸念がありました。

豪州の住宅市場では、主要都市の住宅価格は2017年のピークから直近2019年4月まで累計で約10%下落しており、今後の住宅価格の行方は豪景気の方向性を左右する重要な判断材料として注目されています（図4）。

住宅価格が19年後半に底入れする観測が浮上

総選挙の結果が保守連合の勝利となったことを受けて、住宅市場でも労働党の政策への懸念が後退し、住宅に対する買い手の購買意欲が改善しつつあるようです。

総選挙の翌週の5月26日に終わる週に実施された住宅オークションでは、物件落札率は62.6%へ大幅に上昇しました（図4）。総選挙後には、大手銀行に対して顧客からの住宅ローン申請が急増しているとの報道もあります。

市場関係者の間では、総選挙を受けた個人による住宅購入意欲の回復や、今後見込まれる金融緩和の効果などから、下落傾向にある豪州の住宅価格が2019年後半に底入れするとの見方も浮上しています。

総選挙後には消費者センチメントも改善傾向にあることから、住宅市場が軟着陸することになれば、個人消費の回復が後押しされると期待されます（図5）。

当面は金融・財政緩和策の着実な実行が焦点に

当面の豪金融市場の焦点は、予想される金融・財政政策の緩和が着実に実行に移されるかに集まりそうです。

金融政策の面では、現状の市場コンセンサスでは、来週6月4日のRBA理事会において2016年8月以来となる0.25%の利下げが予想されているほか、8月6日の理事会でも2回目の利下げ決定が見込まれています（図6）。

今後、7月以降に保守連合が主導権を握る新議会が発足すれば、所得税減税法案の承認（税還付は2019年後半に実施予定）などの政策の進展が見込まれそうです。

図4：豪州の住宅価格と住宅オークション落札率

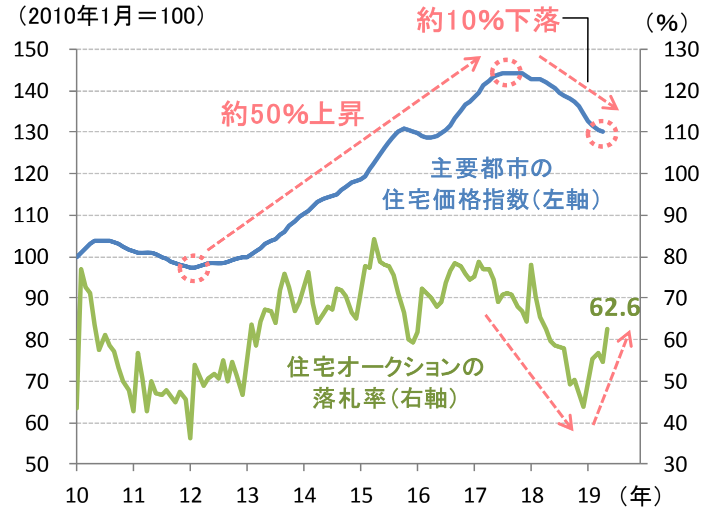

（出所）ブルームバーグ、CoreLogic
（期間）2010年1月～2019年4月（月次）
（注）住宅オークションの落札率の直近は2019年5月26日時点。

図5：豪州の消費者信頼感指数（週次）の推移

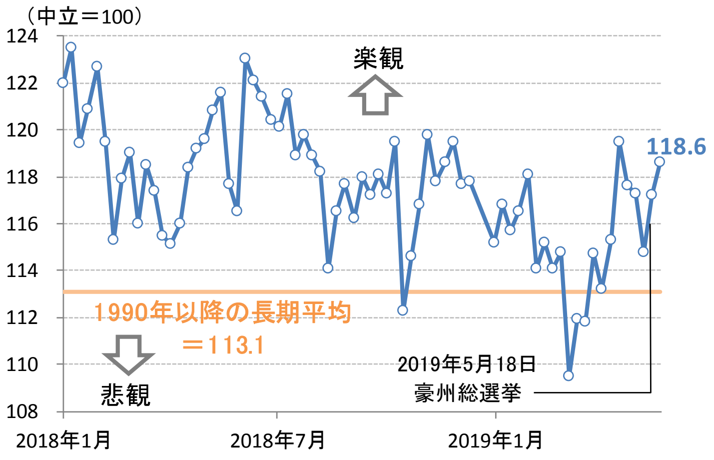

（出所）ブルームバーグ、ANZ銀行
（期間）2018年1月7日～2019年5月26日（週次）

図6：豪州の金融・財政政策に関する注目日程

- 2019年6月4日：RBAが0.25%の利下げ決定の見込み
- 6月18日以降：APRAが住宅ローン融資基準を緩和の見込み
- 7月以降：新議会の発足 ⇒ 所得税減税法案の承認・実施へ
- 8月6日：RBAが0.25%の利下げ決定の見込み
- 2020年1月1日：初回住宅購入者への支援策の実施予定

（出所）各種報道
（注）RBAは豪準備銀行、APRAは豪金融監督庁の略。RBAによる利下げ決定の日程は市場コンセンサスの予想に基づく。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レッグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

＜設定・運用＞

ニッセイアセットマネジメント株式会社

商 号 等：ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第369号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター 0120－762－506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ https://www.nam.co.jp/